

職員の募集について

(公財) 大阪市博物館協会

下記のとおり職員を募集します。

記

1. 募集内容

- ① 役職名 (公財) 大阪市博物館協会
非常勤嘱託職員
- ② 勤務場所 大阪文化財研究所東淀川調査事務所及び大阪市内の発掘調査現場
- ③ 募集人数 1名
- ④ 職務内容 埋蔵文化財発掘調査の補助業務
- ⑤ 求める知識経験等
 - ・大学で歴史学又は考古学を専攻した人
 - ・2年以上の埋蔵文化財発掘調査に関する実務経験を有していること
- ⑥ 給与 日額 10,000 円
- ⑦ 勤務形態 常勤
- ⑧ 勤務時間 原則 8 時 45 分～17 時 15 分のうち休憩時間 45 分（正午～午後 0 時 45 分）を除く 1 日 7 時間 45 分勤務
但し、職務の遂行上必要あるときは、始業時刻及び終業時刻並びに休憩時間を変更することがある。
- ⑨ 勤務日 月曜日～金曜日
(ただし、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)を除く)
- ⑩ 採用予定 平成 25 年 10 月 1 日
- ⑪ 雇用期間 平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 (予定)
- ⑫ 通勤手当 通勤手当は実費相当額
- ⑬ 社会保険 社会保険の適用については、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）の定めるところによる。

2. 応募資格

- (1) 平成25年10月1日から非常勤嘱託職員として、埋蔵文化財発掘調査補助業務に専任でき、かつ任期を全うできる見込みのあること。
- (2) 高いコンプライアンス意識に基づき、公平性と透明性を確保しつつ、公益法人としての社会的責任を果たしながら業務を執行できること。
- (3) 成年被後見人または被補佐人に該当しないこと。
- (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。

3. 応募方法

- (1) 応募希望者は、次の書類を当協会まで郵送（書留郵便）してください。
 - ① 申込書（別紙様式）
 - ※当協会のホームページ（<http://www.ocmo.jp/>）からダウンロードすることができます。
 - ※「氏名（自署）」欄以外は、手書き、パソコン打ちとも可
 - ② 発掘調査の実務実績（別紙様式）
 - ※手書き、パソコン打ちとも可
 - ③ 最終学歴の卒業を証明する書類（卒業証明書等）コピー可
 - ④ 返信用封筒（長形3号定形12cm×23.5cm・送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼付）

4. 選考方法

- (1) 1次選考（書類審査）
 - ・応募申込書により審査します。
- (2) 2次選考（面接審査）
 - ・1次選考合格者について、面接を行います。
 - ・2次選考の日程等は、1次選考合格者に通知します。

（実施日は、平成25年9月26日）

5. その他

- (1) 応募書類等の個人情報、採用及び採用後の人事管理のみに利用します。
なお、応募書類等は返却できません。採用選考の終了後、当協会の責任で速かに廃棄処分します。
- (2) 当協会の概要、事業内容、決算等の関連情報は、当協会のホームページに掲載しています。

6. 受付期間

平成25年9月6日（金）から9月20日（金） 17：00 必着

※9月20日（金）の午前9時から午後5時までは、持参による申し込みも受け付けます。

7. 提出先及び問合せ先

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂6階
公益財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所 総務課 水上・柏原
連絡先（06）6943-6833

※問合せは、平日（月曜日～金曜日 祝日を除く）の9時～17時まで受付。

※封筒の表に「非常勤嘱託職員応募書類在中」

と朱書のこと